

# 中世伊勢神宮史の諸問題

——文治建久年間を中心として——

金沢工業大学助教授

平 泉 隆 房

## はじめに

筆者は、鎌倉時代の伊勢神宮を中心とした諸動向を分析しながら、朝廷史や公武交渉史また伊勢神道の展開なども視野に入れつつ解明を進めてきている。本稿では、鎌倉初期の文治建久年間を対象として、神宮側と朝廷また開府間もない幕府との連関を追つてみた。この直前の源平争乱末期、それは京都周辺では、平家による福原遷都強行や京都還都またその都落ちなど、激動のなかにあって人々の様々な疑惑が渦巻いていた数年間であった。神宮では元暦二年（文治元年、一一八五）に外宮假殿遷宮、建久元年（一一九〇）には内宮が、同三年には外宮がそれぞれ正遷宮を迎えたが、折から重源は、平家によって焼失した東大寺復興を祈つて數度この時期神宮に参詣読経しており、それは神宮祠官の思想に相応の影響を与えたことが予想されるものである。一方東国に目をやれば、源頼朝の神宮崇敬があるなど、神宮を取り巻く環境が大きく変化していくなかにあって、神宮側もまたそれに触発され、あるいは自らの立場を強く自覚せざるを得ない状況にあつたことが考えられる。ただし、本稿では急に結論を急がず、問題点の指摘に主眼を置き、さらには神宮に関する全てにわたつて論及している訳ではないことをお断りしておきたい。

源平合戦の末期、神宮に關する夢想が話題となることがあつた。仁和寺御室として知られる守覺法親王の日記『北院御室御日次記<sup>(1)</sup>』治承四年（一一八〇）十一月二十八日条に、この日、法親王のもとに来て、折しも福原よりの京都還都に対してもろこびを述べた藤原隆季が、そのついでに次のような話をしたことが記されている。

其次彼卿示曰、還都事美率土之慶也、此中有不可説趣<sup>(2)</sup>、去夏比月夜獨臥通靈夢曰、有大舊房<sup>(3)</sup>、隆季卿一身居其裏<sup>(4)</sup>而側畔房等諸人破之、女房一人在房傍<sup>(5)</sup>、隆季問曰、今破事諸房何事哉、女房答曰、所謂是遷都也、大神宮太不レ令レ受御事也<sup>(6)</sup>、夢驚無レ忘爾後亦寢夢結レ夢如前、一夜之間兩度有レ告、件趣全無<sup>(7)</sup>相違、默止之條神慮多レ恐、仍於新院御所示<sup>(8)</sup>合五条大納言<sup>(9)</sup>邦綱別當時忠両卿<sup>(10)</sup>、彼人内々奏聞新院又被觸<sup>(11)</sup>禪門<sup>(12)</sup>、上皇有驚思食御氣色<sup>(13)</sup>、入道相國強不レ然、但偏非可レ不レ信<sup>(14)</sup>、然而更無帰都沙汰<sup>(15)</sup>、爰去秋比又通夢云、新院駕輿臨幸月卿不共奉頭亮<sup>(16)</sup>重衡<sup>(17)</sup>着甲冑<sup>(18)</sup>相從、令尋之處是環都也<sup>(19)</sup>

早く村山修一氏によつて概要のみが紹介されているように、去る夏の夜、夢の中で、隆季の家の前の坊舎を人々が壊しているので、傍らの女房に尋ねたところ、それは遷都のためだが、伊勢大神は御不快の様子である、との返事であつて、そこで夢から覚めた。その後続けて同じ夢を見るので周囲の人にも語つたところ、高倉院や清盛の耳にも入り、清盛は無視する態度であった。しかし秋に再び夢をみ、それは高倉院とその警護の行列であったが、還都のためだという。果たせるかな、ついに平安京還都が実現した、といった内容である。

村山氏はさらに、『平家物語』にみえる、源雅頼の青侍が平家衰亡の夢をみたという記事との関連に言及して、「當時人々が平氏に不吉な夢想をしたことは事實だったのだろ」と述べられたが、これは興味深い指摘である。雅頼の

青侍の夢というのは、神祇官で神々の会議の折に、八幡神が節刀を平氏からとりあげ源頼朝に賜ったという周知の記事であるが、いざれも平家に対して不吉な兆しを伝える点では一致している。両者の夢告に何らかのつながりや背景があるのかどうかは全く不明ながら、平氏の専横を快く思わない人々にとって、神々や伊勢大神が平家の行動に批判的であるとの噂は、将来に一縷の望みをつなぐものとして歓迎されたようである。

当時、夢想は非常に重視された形跡があり、今日種々のものが知られ、頼朝の神宮に関するそれなどが著名だが、<sup>(4)</sup> 次には、『吉記』寿永二年（一一八三）六月廿一日条にみえる神宮祭主大中臣親俊の夢想を示したい。

祭主親俊朝臣入來談云、夢想云、參<sub>ニ</sub>神宮、平<sub>ニ</sub>伏庭上<sub>一</sub>候、祖父親定并親章卿在<sub>ニ</sub>堂上左右<sub>一</sub>、兩人共過去者也、奇之由夢中<sub>ニ</sub>在之、爰令<sub>ニ</sub>親定卿<sub>一</sub>被<sub>ニ</sub>傳仰<sub>一</sub>云、於レ我者、令レ向<sub>ニ</sub>天宮<sub>一</sub>給了<sub>一</sub>、禪定法皇御事ハ、所下令レ申<sub>ニ</sub>付荒祭宮<sub>一</sub>給上也、可レ被レ奉<sub>ニ</sub>御劍<sub>一</sub>、早可レ進<sub>ニ</sub>院也、又當宮守護事、以<sub>ニ</sub>泰經<sub>一</sub>可<sub>ニ</sub>申沙汰<sub>一</sub>也、此後夢悟了、後朝内宮<sub>一</sub>禪宜成長持<sub>ニ</sub>御劍<sub>一</sub>、詩虎來<sub>ニ</sub>云、可レ進<sub>ニ</sub>院之由有<sub>ニ</sub>夢想<sub>一</sub>、仍自<sub>ニ</sub>寶殿<sub>一</sub>所<sub>ニ</sub>取出<sub>一</sub>也、請<sub>ニ</sub>取件劍<sub>一</sub>忽上洛、持<sub>ニ</sub>參院<sub>一</sub>了、此事同夜兩人夢想歟

この記事は、要約した形で、後年『百練抄』編纂の際にも同書に載せられた。他にも多くの事柄があるなかから、わざわざ選ばれて同書におさまつたこと自身、同書編者が重要性を認めた証左となるものである。

ちょうどこの頃、北陸道に派遣された平家軍は立て続けに敗北し、木曾義仲の上洛が間近に迫っていたなか、天皇ないしは上皇の神宮行幸御幸が計画されていたことは同書同年同月十一日条によつて判明する。

藏人右衛門權佐定長奉レ勅、召<sub>ニ</sub>祭主親俊於殿上口<sub>一</sub>、仰云、兵亂平者、可<sub>ニ</sub>行<sub>ニ</sub>幸太神宮<sub>一</sub>之由、可<sub>ニ</sub>祈請申<sub>ニ</sub>之由、被<sub>ニ</sub>仰<sub>ニ</sub>下之<sub>一</sub>、此後召<sub>ニ</sub>官寮<sub>一</sub>令レト下申行<sub>ニ</sub>幸太神宮<sub>一</sub>吉凶上、神宮行幸、天平十二年十一月天皇行<sub>ニ</sub>幸伊勢太神宮<sub>一</sub>、被<sub>ニ</sub>祈<sub>ニ</sub>申太宰小貳廣繼謀反事、

これをうけたかたちで、前掲の祭主夢想が話題となつたようであり、両者の関係は判然としないものの、神宮と朝

廷との密接な関係を窺うに足ることではある。

『百練抄』にみえる神宮行幸の企ては『平家物語』にもみえ、当時周知のことであつたようだ。つまり『平家物語』卷七「還」の段（岩波日本古典文学大系本）に、前掲の『百練抄』とほぼ同じ内容の記事がみえ、六月一日（ただし延慶本平家物語など十一日とするものもある）のこととしている。藤原定長は、『吉記』作者吉田経房の弟であり、『吉記』などをもととして吉田家の子孫の手になることが確かな『百練抄』<sup>(5)</sup>の伝えるところは、以上の諸点を勘案するとほぼ史実と見做して良いであろう。しかも、このような行幸は、養和元年（一一八一）十月二日にも後白河院より兼実らにその可否が打診される（玉葉同日条、百練抄は三日とする）など真剣に検討されており、実行される可能性があつたようである。未會有の混迷のなか、天下静謐のために皇室の祖宗を祀り国家の宗廟である神宮に行き祈念を凝らしたいという院の強い願望があつたことは確かで、京都にあつて、祭主もその期待に答えようと務めた様子が窺われるものと言えよう。

治承四年（一一八〇）源頼朝挙兵後の比較的早い時期から、神宮の禰宜はそれに同意しているという噂が京都にも伝わっており、朝廷貴族の目にそれは不快なことと映ったようで、例え祭主であつても、東国謀叛（頼朝）に与するならば罪科に問われなければならないが、まず対否をただすのが先決である、というのが兼実の意見であった（玉葉寿永元年十一月十七日条）。そうではあつても、現実に危機が間近に迫つたこの時、再び神官行幸計画が再浮上してきた訳で、ことは実現しなかつたとはいえ、のこと自身は神宮が如何なるところと認識されていたかを知る上でも注目すべきことと言えよう。伊勢公卿勅使発遣ではなく、ことが行幸であつた点に留意する必要があろう。

伊勢にいる神宮禰宜とは少しく異なり、京都にあつた祭主大中臣氏は、その時々の政治状況に左右されたであろうから、大中臣親俊の立場は難しいものであつたことが予想される。前祭主親隆の嫡男・定隆は、治承五年（一一八二）九月に平家の意向をうけて、源氏平定祈願のため、金銅の鎧を奉納の勅使として伊勢に発遣の途次、伊勢国一志

の驛家で頓死した（玉葉、吉記、百練抄、吾妻鏡、祭主補任<sup>(7)</sup>）が、そのことを聞いた経房はその日記『吉記』に「眼前現罰既勝天變歟」と記した。寿永元年（一一八二）十一月、親隆のあとを襲つて祭主に補任されたのが親俊であり、前掲の祭主夢想もかかる流れのなかで理解すべきものと思われるのである。

## 二

院政期になると、神宮に関する訴訟の審理円滑を目的として神宮奉行なるものが置かれ、遅くとも文治年間にはその神宮上卿から分かれて遷宮上卿が置かれたこと、文治建久年間は神宮奉行制度の上からすると一つの画期と見做して良く、鎌倉中後期に先例として重視されていたことがこれまでの研究によつてほぼ明らかとなつてゐる。今、その詳細は白根靖氏氏らの専論<sup>(8)</sup>に譲ることとして、このよだな措置や制度の整備は理由なくしてなされる筈もなく、訴訟や遷宮の実状を踏まえた上でのことである点に注意を払わねばなるまい。源平合戦期の神宮をめぐる動静はその点でも注意されるのである。

以下には、日記『玉葉』を残したことでも知られる九条兼実とその周辺に焦点を当てて若干の指摘を試みたい。実は兼実自身が神宮上卿として神宮についての実務処理を担当していた時期があるのである。承安二年（一一七二）就任のち安元二年（一一七六）所勞によつて辞任するまでの間であり、それ以降もその故を以てであろう、しばしば神宮に関することで後白河院ほかの諮問に応じてゐる。兼実本人が、以前の神宮上卿を称して「皆國之重臣也」と記している（玉葉承安五年五月十二日条）ように、彼もまた相当の自負をもつてこの職にあたつていたようであり、神宮の故実にも通曉していたとみて良い。

その彼のもとにしばしば出入りし、ことに神宮上卿を退いた後にもやつて来ては神宮に関する案件等を問うてゐる

人物に、藏人勘解由次官平基親なる人がいる。無論、單なる使者としてやつてくるようでもあるが、今一例を挙げるならば、治承二年（一一七八）十二月頃より神宮太神宮司大中臣公俊に父喪による服紀が生じたため、新たな太神宮司の人選が問題となつた折に基親がその件で訪ねており（玉葉治承二年十一月七日条）、そのついでに、故実について兼実に質問をしていることがその記事より窺われる。

平基親に関しては牧野和夫氏、山崎誠氏などの研究があるが、それらを参考すると、「有職故実家にして鎌倉仏教とくに浄土・念仏に精通し、且つ関心浅からぬ人物」で「仁和寺守覚法親王とも深い交際のあった文人」にして「更には後白河院や兼実の動向と連動して」いる可能性がある、という。守覚法親王のために基親が撰進した書に『官職秘抄』（奥書に正治二年頃の撰とある）のあることは、上述の故実への関心や蓄積が後年開花したものと言えようか。本書はのちに、北畠親房の『職原抄』と共に、官職のことを知る際にはまず参考せねばならない書物とされるようになった。<sup>(2)</sup>

そして、今細かな考証などは全て他日を期したいが、牧野氏が紹介された西院流の事相書に、百王説の否定がみえ、行遍撰『參語集』に「天照大神、素盞鳴尊をにくみ給ひて…かゝりける間、大中臣氏の神だちあつまり居て、庭火をたき、なか臣のはらへをよみ給ひて…」、また『八結』「諸社口決」に日本國の名の由来、伊勢諸社また大神宮の鎮座に触れること等々、意外なところに伊勢神道思想などと相通じる面、また神宮に対しての関心浅からぬものあることを知るのである。牧野氏は、その西院流事相書を紹介される過程で、その周辺にたえず見え隠れする平基親の存在に関心を持たれ、如何なる人物であるのか言及された訳であるが、筆者は、基親なる人物を介することによって、伊勢と守覚法親王を中心とする仁和寺が意外なところで結び付いており、神宮に関することがこの人を通して法親王の周辺にもたらされたことを推定して良いのではないかと考え、些か記した次第である。

守覚法親王が神宮にどれほど関心を持つていたかは全く不明ながら、彼の周辺に当時有数の文人また学僧らが多く集まっていたことを思えば、今後伊勢との関係なども十分に検討されねばならない人物ではある。ことに近時、守覚

法親王関連の諸資料が活字化され<sup>(10)</sup>、法親王筆にかかる御修法次第などのなかに、伊勢流祓詞と近似するもののあることに注目してみたい。詳しくは稿を改めて触れたいが、例えば、寿永元年（一一八二）書写的奥書がある真言院後七日御修法次第（胎藏界）をみると、道場に十二天の画像を掛け、「後鈴」とか「打金（一度）」などと次第が統くなかったり<sup>(11)</sup>、「後夜偈」として「白衆等各念」此時清淨偈 諸法如影像 清淨不瑕穢 聚說不可得 皆從因業生」とみえる。かつて指摘したように、伊勢流祓詞として重視された中臣祓天神祝詞の文言のなかには十二天にはほぼ一致する神々の名が列挙されており、前述した「後夜偈」のそれとやはりほぼ一致するものが祝詞の文言のなかにみえることは、両者の関係について今後さらなる検証が必要である。即断は避けねばならないし、当然のことながら時代を更に遡つてまた下つて、様々な形での京都と伊勢との交流交渉を考える必要があるが、このような意外なところにもその一端が窺われる（関連の有無は不明だが）ことのみ指摘しておきたい。

神宮の古伝や故実は門外不出のもの、との先入観が強いためか、そういうつたものが伊勢から外に出ることは少なく、逆に神官祠官等も仏教の難解な教義を手にしたところで、理解には程遠いものがあつた、と思いつみやすいが、祭主が京都にいたこと、そして伊勢との間を往復したことをみただけでも、この想定には問題がある。無論祭主自身がそういったものに非常な関心を払っていたことが前提となるが、それについては第四節で若干触れるであろう。そして、九条兼実が「神宮事因不可准他」（玉葉安元三年正月十一日条）とか「凡我朝之大事、莫過於神宮」（同治承三年二月一日条）と記しているように、朝廷における神宮尊重の姿勢は一貫しており、朝廷貴族にとつて伊勢への関心は相当なものがあつたと見做して良い。本稿で取り上げた平基親のような人物はその点で着目されて良い人であり、他にも少なからざることが容易に想定されよう。

建久元年（一一九〇）の内宮遷宮行事は、現存する遷宮記としては最古のものとして知られる『建久元年内宮遷宮記』（本来、文治三年記と）によつて、また同九年の内宮假殿遷宮は『建久九年內宮假殿遷宮記<sup>〔13〕</sup>』で、各々かなり詳しくその行事の次第などを窺うことができる。さらに、朝廷側の対応のさまが『玉葉』などの古記録で、また幕府ごとに頼朝の関与についても『吾妻鏡』などによつてある程度まで知り得るのである。

本節ではまず、朝廷と幕府が協調し提携しつつ神宮遷宮の財源確保にあたつていることから述べてみたい。頼朝の神宮尊重の姿勢については別稿<sup>〔14〕</sup>で触れるところがあつたが、建久元年度の内宮遷宮の役夫工米に触れた『吾妻鏡』は興味深い事実を伝えている。前年より、朝廷から再三役夫工の地頭未済地に督促を加えるよう院宣や奉書が鎌倉に届き、頼朝も請文をもつて返答しているなかに、同書建久元年四月十九日条によると、京都からの催促に加え、この時は「神宮使又参訴之間」とあって、神宮使が直接鎌倉に下向していくことが窺われるからである。神宮使が何人であるかは不明ながらも、内宮祠官であることは確かであろう。そしてこの日、頼朝は、自身の知行国はじめ個々の御厨御薦ごとに適正に処置を下した旨の返書を朝廷側に送つたが、幕府側は現地の実状を正確に把握していく、筋違いの訴えに対してははつきりと朝廷の方で措置するようその旨を書き綴つてゐる。

翌建久二年三月廿二日、朝廷は公家新制（所謂建久ノ令）を発して、一二十二社に神領の子細また神事の用途を注進するよう命じた（九条）。この条文だけをみると、保元元年令の再令とされているが、保元新制をうけて神宮領の注進が行われた形跡がない（史料の完全な散逸も一応考慮すべきか）のに対し、建久時のそれは直ちに実施に移されている。それが『神宮雜書<sup>〔15〕</sup>』であることは、同書所収建久三年八月日付太神宮神領注文（鎌倉遺文六一四号）に「新制請文之内」という文言のあることに明らかである。前述の如く、遅くとも文治年間には神宮上卿とは別に遷宮上卿

なるものが置かれ遷宮に関する案件を専ら処理していることなども、遷宮行事遂行のため朝廷が腐心している例証とみて良い。

このように建久年間の神宮正遷宮に際しては、神宮と朝廷、それに幕府が協調しつつその準備にあつているとみられるのであり、かかる意味からも、これら諸遷宮は、以降のそれの規範となつたと見做して良いであろう。現存する最古の遷宮記が『建久元年内宮遷宮記』であることは決して偶然とは言えないのである。

その建久元年内宮遷宮時の長官（一禰宣）が荒木田成長で、第一節で触れた祭主大中臣親俊の夢想に応じて伊勢より御劍を持ち来たつたその人であり、『神宮雜書』の編者は、後に長官となる荒木田氏良であつた。いずれも鎌倉前期における内宮祠官側の教學面での中心人物と目される人であり、權官時代には関東の御厨經營に意を用いていたこと、それ故に幕府に親近感を持つていたのみならず関東御家人の雄族波多野氏と姻戚関係にあること、でも共通点がある。<sup>(17)</sup>

頼朝の挙兵（治承四年）当初から、内外両宮の權禰宜層のなかに頼朝の周辺に出入りする者のあることは『吾妻鏡』にしばしば記され周知のこととで、筆者はそのような緊密な関係が頼朝の伊豆配流直後から徐々に形成されていつたことを考へてゐるのであるが、やはり第一節で触れた祭主大中臣親俊が、文治元年十一月伊勢で薨去し、その後任祭主の補任について触れた『吾妻鏡』文治二年（一一八六）正月十九日条は興味深い事実を伝えてゐる。つまり、後任の人選に際して、神宮奉行の親宗と光雅が賄賂を受け取り、ために本来の席次を飛び越えて大中臣能隆に決したのだ、として、それを難じて大中臣公宣や同為定が頼朝のもとに使者を派遣しており、神宮奉行の両名は義経の謀叛に与同し、神慮も不快の筈との言い分で、後白河院へのとりなしを頼朝に請うてゐるからである。結局、頼朝としては委細が分からぬ以上、その旨だけを伝えるべく度会光倫を京都へ遣わしたが、この事例から推して、頼朝に神宮祭主の人選を左右するだけの力があるらしいこと、また大中臣公宣らもそうみていたからこそ頼朝への嘆願となつた

ことが窺われるものである。

大中臣公宣と能隆が祭主職を競望した際、兼実は、その職は「須為先重代」であり「公宣之一門、未曾補此職」と、公宣にその資格のないことを明言している（玉葉文治元年十一月廿二日条）。先例や序列を重んじる公家社会のなかで、公宣の不利ははつきりしており、それ故にこそ関東の後押しを頼みとしたものであろう。

#### 四

最後に、残された問題や伊勢神道に関して若干の知見や論点の指摘を試みておきたい。

寿永三年（一一八四）四月十二日、時の神宮祭主親俊が昇殿を希望したところ、「未會有事」として議定に及ばなかつたとみえ（吉記同日条）、文治元年（一一八五）九月、内宮長官荒木田成長が禁色の恩許と上階の宣下を願い出したところ、兼実は共に新儀であるとして強い口調で拒絶し、成長を「卑賤下劣之祠官」とまで言い切っている（玉葉文治元年九月十日条）。さらに文治四年（一一八八）六月頃から神宮禰宜の位記が話題となっているが、先年祭主が注進したのを最後に数年が経過し、奉行すべき宗隆が忘却していたこともあるが、その後の禰宜死「また服假による補任状況がつかめず、ために京都では現任禰宜を把握できかねる有様であった（玉葉文治四年六月廿一日、七月九日条他）。

これらの事例に明らかなる如く、神宮尊重の姿勢が厳然と続いている割には、祭祀に携わる祭主や祠官に対する評価がさほどないことが窺われ、その理由ははつきりしないものの注意すべきことではある。憶測ではあるが、京都の貴族が強い関心を示したのは、むしろ恒例臨時の伊勢公卿勅使等であつたようにも思われる所以である。京都奈良周辺の大寺が、その創建の由緒や来歴はともかく、門跡や座主また御室、長者などに皇室や貴族の一門から然るべき人物

が配され、相応に遇されているのに比して、大中臣氏といえども地位は決して高くなかったようであり（例外はあるが）、ましてや荒木田、度会両氏であればなおさらのことであつた筈である。しかし、そのことが逆に両宮祠官の場合には、新興の幕府将軍家や要人などへの接近を容易にしたとも言える訳で、関東に多くの御厨御薦を有していたこととも相俟つて、早くより自力で東国に足掛かりを築くことに努めていたのではあるまいか。それを阻む障壁は少なく、誰に遠慮気兼ねすることもなく、ことを運び得たようである。今後さらに詰めねばならないが、大筋では一応このようにみて良いであろう。

その祭主家や内外両宮祠官が伊勢神道思想をどのように形成しましたそれに関与したかを以下に粗々推測してみたい。後の蒙古襲来時のそれは措き、ここでは平安最末期から鎌倉初期にかけてのこの時期を、伊勢神道史上にどのように位置づけられるか、といった論点に絞つて展望のみを記しておきたい。

第一節で述べたように、京都にあつて神宮祭主大中臣氏は、その時々の政治に左右されたことが推測されるのであるが、後年の南北朝期になると、例えは『麗氣制作抄』<sup>(18)</sup>などの真言系の神道書のなかで、平家の西下に同行したこととで神宮祭主の一流が滅びたとか、大祝詞事を相伝していないことを知った後鳥羽院（後白河院とも）が真筆で書いて下されたがそれは今も粥見流祭主家に伝わっている、といった、事実とは到底考えられないことがまことしやかに語られている。ただ、そういった背景に、祭主家が祝詞などの研究ないしはその伝来に深く関わっていた事實を読み取ることができるものかもしれない。従来より、祭主家が岩出流と粥見流に分かれ、ことに両流で祓詞の読みに相違のあることなどが明らかにされていて、その秘伝口伝化は概ね鎌倉後期頃からとみられているが、遡つて平安後期の祭主家を探り、その中臣祓や祓詞への関与を検討してみる余地はありそうである。祭主大中臣氏の場合、おもに京都にいたことでもあつて、他宗教との交流交渉の機会もあつたであろうし、諸大寺の門跡や座主また学僧との接点も考慮して良いのではなかろうか。

次に、神宮祠官の場合はどうであろうか。権任時代はともかく、禰宜になつてからは伊勢にほぼ常住していたその場合には、祭主とはやや異なり、参詣に訪れた人物との交流が手懸りとなるかとみられ、それ以外にも、周知のことには属するが、慈円との間で和歌の贈答が交わされたように、消息等のやりとりなどが問題となろうか。

当該期での神宮参詣といえば、まず重源の參詣讀經が何といつても注目される。續群書類從に収められた『文治二年神宮大般若經転読記』（俊乗房參詣記とも）によつて、その参宮の様子や神宮祠官の応対の模様、さらには荒木田度会両氏の氏寺のことが詳しく分かり、彼らの仏教受容を窺う格好の史料となつてゐる。ただし、それに関しては専論もあり、これまでに指摘されていることについては概ね省略し、従来殆ど関心が払われていなかとみられる点のみここでは取り上げてみたい。

通海が、その著『通海參詣記』<sup>(22)</sup>に「東大寺ノ盧遮那佛者、聖武天皇天下ノ衆庶ヲ勧進シ、伊勢太神宮ヨリ請玉ヒテ建立スル處也ト云々：然ヲ世灋季ニ及ヒ、時潤弊ニ墜テ：知識ヲ尋テ付上人、重源相共ニ是ヲイトナムヘシ、豈計リキヤ、去ヌル寿永二年ニ宋人出来テ、忽ニ以鑄治シ、文治二年ニ法皇臨幸シテ手自ラ開眼シ奉り給ントハ、是神宮ノ冥助ニ非スヤ：」と記しているのは、大部分が『神宮大般若經転読記』よりの忠実な引用だが、ここに示された、東大寺の再建が伊勢大神の助力によつて成つたとの見方を後白河院自身がしてゐたこと、またひいては当時の公家社会にひろく伝わつていたこと、を推定して良いであろう。さらに庶民の間にどれ程流布していたかを知りたいところである。

源平争乱が終息するや、荒廃していた東大寺など南都の大寺を中心的に神護寺や高野山なども、重源や文覚といった勧進聖の力と、ことには後白河院や頼朝の庇護のもと文治から建久年間にかけて次々と復興していったのであるが、折しもこの時期、神宮もまた式年による両宮遷宮を迎えたのであり、そしてそれは前節に述べた如く、神宮側と朝廷また幕府が良く協調して財源確保にあつた最初のものなつたのである。平重衡によつて焼き払われた東大寺の再

建と、式年による造宮とを同次元で論ずるつもりはないし、勧進聖による再建と造伊勢太神宮役夫工米のような一国平均役等による費用捻出との差違などにも十分配慮せねばならないが、戦乱の世の終焉を印象づける社寺造営といつた点で、共通した側面のあることもまた確かなのではなかろうか。重源が神宮を訪れた文治二年（一一八六）四月といえど、式年ではないが外宮假殿遷宮を前年の元暦二年（文治元年、一一八五）四月に終えたばかりで、残念ながらその假殿遷宮に関する史料は殆ど残っていないため、遷宮実施に至る過程が十分には解明されていない。元暦二年三月に平家は壇ノ浦で滅亡しており、その後の四月に実施されたそれはまた、代表的伊勢神道書として知られる所謂神道三部書の奥書にも、その折に書写された旨の記述があり、以前より議論のあるところである。<sup>24)</sup>

そして『玉葉』元暦二年三月三十日条は貴重な事実を伝えている。<sup>25)</sup>

今日、左中辨行隆來、依ニ灸治ニ不レ謁レ之、以レ人申云、東大寺之事、條々有レ可ニ申上、今兩三日之間故可レ參云々、余云、造寺料材木之中、大物等可レ執ニ大神宮御柾木ニ之由、先日聖人所レ示也、〈有ニ靈告等ニ云々〉而明年可レ爲ニ正遷宮山口年ニ云々、仍年内可レ取ニ彼材木ニ之由所存也、可レ被ニ忿申沙汰ニ事歟者、行隆日來不レ存ニ此事ニ、尤可レ然之由歸伏云々、抑、余非ニ執權之臣ニ、又非ニ指造寺上卿ニ、然而中心思ニ此事ニ之條勝ニ等輩ニ、仍聖人及行隆等常來臨示ニ合此事也、余外存ニ奉公之由ニ、内爲ニ勝因ニ所存等所レ示也、

東大寺造宮の料材の一部に神宮御柾からの材を宛てるのが宜しかろう、という靈告が重源にあつたが、明年（文治二年）は内宮正遷宮の山口祭の年に当たるため、本年のうちに切り出したら良い、というのである。さらに同書には関連記事が散見するが、このような料材しかも重要な材に関する件で、神宮と重源の間に接点が生じていたことは確かなようである。翌年の參詣読經は、こういったこととの連関をも考慮すべきかと思われ、重源と神宮との意外な一面が知られると同時に、神宮上卿を辞していたとはいえ、兼実が積極的にこれを支持し推し進めようとしている点も見逃し難く、辞任後も深く神宮のことを案じている旨を彼自身が披瀝しているのである。残念ながら、折しも假殿遷

宮の最終段階に入つていたであろう外宮の動靜は記されていないが、『神宮大般若經転読記』による限り内宮を外宮より優先している氣配はなく、とすれば遷宮行事実施に向かつて寧日なき外宮側には遠慮して、内宮側の御神に期待したということであろうか。

次に、『神宮大般若經転読記』によれば、「建久四年同上人二宮法華大般若供養所、二見天覺寺、導師醍醐座主勝賢僧正、曼陀羅供、外宮論匠番、民部卿已講…」として勝賢に触れるが、これは興味ある人物である。『通海參詣記』のなかで「醍醐勝賢僧正、去建久ノ比參詣ノ時ハ、種子ヲ現シテミヘサセ給フ。其時（後）ハ三ケ度參給ケレトモ、此御鏡ヲ拝見シ給ハス。是則建久參詣ノ奇瑞若不然者、本意ヲ背ヘキユエナリトソ申サレケル…」として、重源や叡尊共々僧侶參詣数多いなかに特記しているからである。

勝賢はかの信西の息で、母は後白河院の乳母紀伊二位朝子ではなかろうか、という。<sup>(26)</sup> その関係からか後白河院とは緊密な関係にあり、後白河院の息である守覺法親王に多くの口訣や灌頂を相伝し伝授したことで知られ、兼実などとも親しかつたようである。その勝賢が直接伊勢に来ており、外宮祠官と直接の交流があつた訳で、その影響の有無などは一切不明とはいうもののその思想に刺激を与えたことが推測される。

都を離れる斎王の心境などをあげられると、伊勢は京から僻遠の地という感覚に陥りやすいが、筆者はかねてからこの考えに疑問を持つてゐる。実際の距離ほどには隔たつておらず、このような参詣に訪れた人物との交流を通じて、京の最新の学問が伊勢に流入し、書物の点でも、一例をあげれば「伊勢本」といわれているものが端的に示すように多くのものが伊勢にもたらされこの地で書写されたのではないか。伊勢と東国との関係もほぼ同様であつて、伊勢と鎌倉の間は、私共が思つてゐるよりもはるかに近く當時の人々には感ぜられたのではなかろうか。平安後期以降三河や遠江はじめ東国に神宮の御薦御厨が数多く展開している背景に、伊勢から直接三河遠江などへの水運を考える<sup>(27)</sup>とはこれまでにもしばしばなされてきた。

そして、神宮あるが故に全ての人々を迎えた伊勢という場の求心力、神宮を中心としたがらもその周辺で様々に展開していくべきわゆる両部神道系の諸寺院の存在を考えるにつけても、伊勢が京などと並ぶ學問文化の一大中心地だったのではあるまいかと愚考されるのである。そういうものが一朝にして成る筈はない。必ずやながい年月と然るべき人物を擁しつつ、時代の要請や他からの刺激を受けながら形成され洗練されていったことを想定して良いであろう。本稿で扱った文治建久年間は、激変のなかにあって祭主や祠官は、神宮が如何なるところであるのかを強く自覚させられた、そういう時期であったのではあるまいか。

## おわりに

以上述べ来たったところを要約すると次のようになろう。

源平争乱末期、神宮に関する夢想が人々の話題にのぼることがあった。その若干例をあげたが、このような夢告自身、当時の人々が動乱の渦中にあって伊勢大神の神託を重視していた徴証と言うべきものである。そして戦乱終息を願つて伊勢神宮行幸が計画されたことに触れて、国家の宗廟としての神宮の位置を確認した。

朝廷では院政期に神宮奉行を置いて訴訟の円滑化をはかり、文治建久年間は神宮奉行制度の上からみて一つの画期であるといわれるなか、神宮上卿に任じられた九条兼実に焦点を当てつつ、彼のもとにしばしば出入りし神宮の先例などを質している平基親なる人物の存在に注目し、後に『官職秘抄』を著した人で、有職故実や仏教に通じ、仁和寺御室守覺法親王とも交際のあつた文人であることをみた。

建久元年の内宮遷宮行事は、記録が残っている点でも注意すべきものだが、神宮側と朝廷また幕府が良く協調して造宮事業に当たっている様子を述べた。地頭がいる御厨で役夫工米の調達が滞つたことを知るや、直ちに神宮使を直

接鎌倉に下向させ頼朝に訴えた内宮側の迅速な措置は注目に値するものと言えよう。

神宮尊重の姿勢で一貫している朝廷ではあるが、祭主や両宮禰宜の地位は決して高くなく、この点に幕府への接近を容易にした原因の一つがあるとみた。祭主家と祓詞の関連、重源ら参宮に訪れた学僧と神宮祠官の交流が神道思想の形成にどのような影響を与えたか、といった関心から、伊勢二見天覚寺での大般若供養に臨んだ醍醐座主勝賢や、彼から直接灌頂を受けた仁和寺御室守覚法親王に触れるところがあつた。いずれもその出自から推しても決して看過できない当時における仏教界の中心的人物だけに、神宮祠官等との接点についても今後さらなる検証が必要である。そしてそれは、直ちに京と伊勢の交渉の一端を解明する手懸りをもたらすものと期待されるのである。

### 補注

- (1) 仁和寺紺表紙小双紙『守覚法親王の儀礼世界—仁和寺藏紺表紙小双紙の研究』(平成七年 勉誠社) 所収。
- (2) 村山修一氏「守覚法親王の仁和寺北院御室日次記について」(『日本歴史』一五六号) 参照。
- (3) 『平家物語』卷五「物怪之沙汰」の段(岩波日本古典文学大系本による)にみえる記事で、夢のなかのことながら、嚴島明神(つまり平家)が座より追い立てられ、日頃平家に与えてあつた節刀を頼朝に、そしていすれば自分(春日明神)の子孫に与えたまえ、といった話は、『平家物語』の成立が源氏三代将軍の後に出現した撰家將軍時代以降のものであることを暗示する話として、平家物語成立を考える上で重要な論点となつてゐる。
- (4) 牟禮仁氏「心御柱大日如来造像考」(『藝林』四七卷一号・二号 平成一〇年一月・五月)の付表(関連略年譜)に指摘がある。
- (5) なお、牟禮仁氏『神宝図形神秘書』翻刻・解題(『皇學館論叢』三〇卷三号)は『神宝図形神秘書』國學院大学河野省二記念文庫本を翻刻紹介された労作であるが、その翻刻本によると、同書本奥書に統けて、近世の奥書に『平家物語』のこの記事が引用されている。
- (6) 平田俊春氏『私撰國史の批判的研究』(昭和五七年 国書刊行会) 一〇六七頁以下参照。

(7) 『大中臣祭主藤波家の歴史』(平成五年 繕群書類従完成會) 一〇五頁、牟禮仁氏注(5) 論文四三頁参照。

(8) 白根靖大氏「院政期の神宮奉行について」(羽下徳彦先生退官記念論集『中世の杜』平成九年) 参照。

(9) 牧野和夫氏「事相書・口伝書にみる『日本紀』・平基親のことなど—覚書—」(『実踐国文学』三三号 昭和六三年)、山崎誠氏「平基親撰『往生要集外典鈔』考」(同氏著『中世學問史の基底と展開』四四五頁以下 平成五年 和泉書院 参照)。

(10) 仁和寺紺表紙小双紙研究会(代表阿部泰郎氏)「守覺法親王の儀礼世界—仁和寺藏紺表紙小双紙の研究—」(平成七年 勉誠社)、阿部泰郎・山崎誠氏共編「守覺法親王と仁和寺御流の文献学的研究」(平成二〇年 勉誠社)など。

(11) とりあえず、その一端を第四五回神道史学会大会で「諸神道説研究の現状と今後の課題 前期伊勢神道」のなかで報告した(平成二一年六月六日於八坂神社)。その概要は『神道史研究』四七卷三・四合併号に掲載予定である。

(12) 拙稿「伊勢神道への真言教義の影響—中臣祓天神祝詞を中心として—」(『神道史研究』三四卷一号 昭和六一年) 参照。

(13) いすれも神宮司序編纂『神宮遷宮記』卷二(昭和六年刊、のち平成四年に国書刊行会より第二版発行) 所収。

(14) 拙稿「『吾妻鏡』覚書(二) —伊勢神宮関係記事を中心として—」(金沢工業大学日本学研究所『日本学研究』二号 平成二一年六月) 参照。

(15) 水戸部正男氏「公家新制の研究」(昭和三六年 創文社) 七二頁以下参照。

(16) 原本影印が『神宮古典籍影印叢刊六』『神宮神領記』(解説 清水潔氏) になされている。同書編者が荒木田氏良であり子の延季が増補に関与したことも、清水氏の解説に手堅く考証されている。

(17) 拙稿「伊勢神道成立の背景」(『皇學館論叢』一二卷四号) 及び注(14) 拙稿参照。

(18) 「神道大系 真言神道(上)」(平成五年) 所収。なお、この点では牟禮仁氏注(5) 論文五八頁に他の史料もあげて既に言及がある。

(19) 祀詞の研究としては岡田莊司氏による一連のものが重要であるが、ここでは同氏解題・校注の『神道大系 中臣祓註釈』(昭和六〇年) と『大中臣祭主藤波家の歴史』(平成五年 繕群書類従完成會) 所収「中世の大中臣祭主家」(同氏執筆) をあげておく。

(20) 高橋善治氏「満良神主と西行談抄」(瑞垣) 一一四号)、石川一氏「慈円和歌論考」(平成一〇年 笠間書院) 四八九頁以下参照

(21) 久保田収氏「重源の伊勢神宮参詣の意義」(同氏著『神道史の研究』昭和四八年 皇學館大学出版部、初出は昭和二六年) 参照。

(22) 従来、続群書類従ないしは太神宮叢書所収の活字本によるほかなかつたが、『神道資料叢刊』(『神宮文庫本 金剛三昧院本 太神宮参詣記』(平成二年 皇學館大学神道研究所) は影印の形で本文を提供してくれている。

(23) 上横手雅敬氏「東大寺復興と政治的背景」(『龍谷大学論集』四五三号) は、重源らによる東大寺復興を、政治的にとらえ直された注目すべき研究である。

(24) 今、文献学の立場より、最も信頼できる本文を提供され、また手堅く従来の通説の誤謬を指摘された田中卓氏『神道大系 伊勢神道(上)』(平成五年) 所収の神道五部書の解説のみをあげておく。

(25) 牟禮仁氏「中世伊勢神道関連年譜・文献目録」(『皇學館大学神道研究所紀要』一一輯平成七年三月) に簡潔な指摘がある。

(26) 土谷恵氏「中世初頭の仁和寺御流と三宝院流―守覺法親王と勝賢、請雨經法をめぐって―」(『守覺法親王と仁和寺御流の文献学的研究 論文篇』平成一〇年 勉誠社) 一二二頁参照。

(27) 近時の綿貫友子氏『中世東国の大西洋海運』(平成一〇年 東大出版会) は、中世後期の神宮神人の東国との交易を水運との関連で解明された労作である。

〔付記〕本稿は、文部省科学研究費補助金、〈基盤研究(C)(2)〉「中世伊勢神宮史の基礎的研究」(一一六一〇三五六) の研究成果の一部である。